

「チート行為」はやめましょう！

～損害賠償請求や違法行為として処罰される可能性も～

「チート行為」とは？

チート(cheat)とは“詐欺”、“インチキ”的意味。ゲームのデータやプログラムを改ざんして、正規の利用では本来できること((例)ゲーム内の通貨やレアアイテムを不正に増やしたり、キャラクターのレベルを急激に上げることなど)を不正にできるようにする行為を「チート行為」といいます。



全体のゲームバランスを崩し、他のゲーム利用者に影響を与えることから、ソーシャルゲームやオンラインゲームにおけるチート行為は各社の規約で禁止されています。またチート行為で得たゲーム内通貨やアイテムなどが現実社会で現金で取引され、それが犯罪グループの資金洗浄に利用されているとの指摘もあり、この点でも問題となります。

チート行為は他のゲーム利用者に迷惑をかけるばかりでなく、ゲーム運営会社に損害が発生したとして損害賠償請求をされたり、違法行為として処罰される可能性があります。チートツールなどを提供する行為も同様です。

◇過去の検挙事例

- 運営会社の定めた規約に違反してチートツールを使用したとして、17～18歳の少年3人を電子計算機損壊等業務妨害容疑で書類送検（平成26年）
- ゲームデータを不正に改ざんできるチートツールを作成し、インターネットで公開したとして、大学生を著作権法違反容疑で逮捕、またチートツールを利用した疑いで男4人を偽計業務妨害容疑で書類送検（平成28年）
- チートツールを使用し、オンラインゲームで貴重なアイテムを不正入手したとして、高校生など4人を私電磁的記録不正作成・同供用容疑で、4人にチート行為を教えた男性を同ほう助容疑で書類送検（平成28年）



このように「ゲームの中での行為だから…」などと安易に考えてチート行為を行うと、実社会で取り返しのつかない事態になる恐れもあります。最近では、人気のバトルロイヤルゲームのプレイヤーを狙い、チートツールに見せかけたランサムウェア（身代金要求型ウイルス）をインストールするような手口も報告されています。

チート行為は絶対にやめましょう。また、チート行為を発見した場合は、それぞれのオンラインゲーム運営会社に通報してください。

＜参考＞・警視庁「チート行為はやめましょう！」

<https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/smph/kurashi/cyber/notes/cheat.html>

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通）メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

